

マンションの専門家を派遣します！

～アドバイザー派遣支援・顧問導入支援～

『アドバイザー派遣支援』とは…

管理運営・規約・長期修繕など、
管理組合の課題を横浜市登録の専門家がサポート。
現地またはオンラインで相談できます。

初回
無料

土日祝日
対応可能

→相談はお気軽に！！少しでも気になったらまずはお問合せください

こんなお悩みはありませんか？

- 理事のなり手不足／役員負担が大きい
- 管理規約の見直しを進めたい
- 長期修繕計画・大規模修繕の進め方が不安
- 管理会社との契約内容を確認したい
- 管理計画認定制度の相談をしたい
- 共用部の省エネ改修を相談したい

派遣される専門家

- 横浜市登録の専門家
(実務経験5年以上)
- マンション管理士／一級建築士／
弁護士／税理士等
- 中立的な立場で
状況に応じて
助言します



新制度！

アドバイザー派遣のその先へ 『顧問導入支援』 新設！

- ・ 令和8年度以降にアドバイザー派遣を通算6回利用した管理組合は『顧問導入支援』を利用できます。
- ・ 6か月間、顧問に近い継続的な支援を体験できる制度です。※詳細は裏面
- ・ 顧問導入支援は1か月 税込25,300円（通常税込50,600円、横浜市が半額負担）

<制度イメージ>

①アドバイザー
派遣



R8年度から
通算6回



以降は毎年度1回限り利用可



②顧問導入支援
(半年の継続支援)



顧問契約を本格検討



申込み・問合せ先

詳しくは、横浜市WEBサイトまたは、事務局まで
マンション・アドバイザー派遣支援 事務局<横浜市住宅供給公社街づくり事業課>
TEL: 045-451-7740 FAX: 045-451-7789
Eメール: mansion-adviser@yokohama-kousya.or.jp



支援内容

アドバイザー派遣（相談）	顧問導入支援（ステップアップ）
<ul style="list-style-type: none">■ 内容 運営・規約・修繕・認定制度など幅広く対応■ 方法 現地またはオンライン／1回3時間以内■ 回数 令和8年4月以降、通算6回まで ※6回到達後、翌年度以降は年1回まで 顧問導入支援中は利用不可■ 費用 初回無料(過去に利用実績がない場合) 2回目以降 税込12,650円	<ul style="list-style-type: none">■ 対象 アドバイザー派遣を令和8年度以降に通算6回以上利用した管理組合 ※アドバイザー派遣の支援実績等を踏まえ、横浜市登録の専門家から管理組合が選定■ 期間 連続6か月(顧問に近い継続支援)■ 内容 定期相談(月1回)／メール相談(月3回)／理事会参加(2回)／簡易レポート■ 費用 1か月 税込25,300円 ※市の要請に応じてWEB掲載等、制度周知にご協力いただきます(匿名可)

※制度は要綱に基づき運用します。最新情報は横浜市WEBサイトをご確認ください。

利用方法

申込資格

①市内分譲マンションの管理組合

※有志や、個人名での申込はできません(理事長等からの申込が必要です)。

②マンション登録制度への登録が済んでいること

※アドバイザー派遣支援を利用するためには申請とは別に マンション登録制度への登録が必要です。詳しくは横浜市WEBサイト等をご確認ください。

<利用の流れ>

- ①事務局へ
事前相談の申込
「事前相談申込書」
を下記から入手
- ➔
- ②事前相談の実施・
専門家の選定
- ➔
- ③アドバイザー
派遣を実施
(必要に応じ複数回)
- ➔
- ④通算6回(R8年度から)
に到達後、希望により
顧問導入支援の申請



※申請書の提出や費用のお支払いについて、詳細は事務局よりご案内します。

申込み・問合せ先

詳しくは、横浜市WEBサイトまたは、事務局まで
マンション・アドバイザー派遣支援 事務局<横浜市住宅供給公社街づくり事業課>
TEL: 045-451-7740 FAX: 045-451-7789
Eメール: mansion-adviser@yokohama-kousya.or.jp



横浜市マンション・アドバイザー WEBサイト